

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州政府、南東部クイーンズランド州 11 地方行政区におけるロックダウン終了（8 月 8 日（日）午後 4 時）等に関するロードマップ改訂版原図及び日本語仮訳

2021 年 8 月 9 日  
ブリスベン総領事館

●8 月 8 日（日）、クイーンズランド（QLD）州政府がブリスベンを含む南東部 QLD 州全 11 地方行政区におけるロックダウンを 8 月 8 日（日）午後 4 時に終了したことを踏まえたロードマップ改訂版仮訳（但し、原図を必ずしも忠実に訳したものではありません）は、以下のとおりです。

○当館仮訳

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/RoadMap20210808.pdf>

○ロードマップ改訂版原文（図）は、下記 URL をご覧下さい。

[https://www.covid19.qld.gov.au/\\_\\_data/assets/pdf\\_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf?nocache-v18](https://www.covid19.qld.gov.au/__data/assets/pdf_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf?nocache-v18)

○上記ロードマップ原文（図）を含む COVID-19 特設サイトは、下記州政府 HP をご覧下さい。

<https://www.covid19.qld.gov.au/government-actions/roadmap-to-easing-queenslands-restrictions>

○8 月 8 日付「影響を受けた地域（Impacted Areas）に関する州首席医務監指令第 12 号（南東部 QLD 州の緩和された規制措置）（Restrictions for Impacted Areas（No. 12）（SEQ eased restrictions Stage 1）Direction）」

<https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/restrictions-impacted-areas?fbclid=IwAR2DfTmqTsvWG3Zn0xUK9cK154H5f09hAi7JEctgN7JfxthmR-WLWxTpegA>

○8 月 8 日付「ロックダウン対象地域（ケアンズ及びヤラバ）に適用される規制措置に関する州首席医務監指令（Restrictions for Locked Down Areas（Cairns and Yarrabah）Direction）」

<https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/restrictions-for-locked-down-areas>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>